

食安輸発第0417001号
平成21年4月17日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

モニタリング検査の強化について
(中国産豚肉及びその加工品)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画については、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、中国産豚肉加工品において食品衛生法違反の事例があったことから、下記により検査等の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品

中国産豚肉及びその加工品

2 検査項目及び検査頻度

(1) LAIYANG XINSHENG FOODSTUFFS CO., LTD. が製造した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、クレンブテロールに係る自主検査を実施するよう指導すること。

(2) 1の食品について、残留動物用医薬品(クレンブテロールを含む)に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

なお、自主検査について、登録検査機関において対応できない場合にあっては、対応可能となるまでの間、行政検査にて対応すること。

(参 考)

1. 品 名：加熱後摂取冷凍食品(凍結直前未加熱)：串カツ
2. 生産国：中国
3. 製造者：LAIYANG XINSHENG FOODSTUFFS CO., LTD.
4. 検査結果：クレンブテロール 0.00016ppm(基準値：不検出)
5. 検 疫 所：東京検疫所(届出受付番号：第24029215790号1欄)
6. 輸 入 者：株式会社 宝幸